

令和8年度

燕市 おみやげ食品開発改良支援補助金

燕市を代表する
食のおみやげ品を
作りませんか？



補助額
20万円(上限)

補助対象経費
1/2以内

募集期間

令和8年4月1日(水) ~ 令和8年12月25日(金)

補助対象事業者

- ・自らが燕市内に実店舗を有し、一般消費者に対して販売していること
 - ・食品の製造又は販売に必要な許可等の資格をもっていること
 - ・自らが補助対象事業の実施主体であること
 - ・燕市内で1年以上事業を営んでいること
 - ・補助金を活用して開発改良したおみやげ品の販売及び提供を1年以上継続的にできること
- ※他団体からの補助金の交付を受けた者、受ける予定の者は対象外

対象食品

- ・燕市と関連性のあるもの
(原材料の一部が燕市産、パッケージや商品名が燕市に関連しているもの)
- ・常温で保存が可能かつ消費期限が3日以上のもの
- ・二次加工品以上であるもの

補助対象経費

- ・商品開発のために依頼するためのコンサルタントに要する経費
- ・商品パッケージ、ラベル、商品チラシ等のデザインに要する経費
- ・品質検査、栄養成分の分析等に要する経費
- ・商標登録に要する経費

申込・お問合せ

燕市役所 観光振興課 観光企画係
〒959-0295
燕市吉田西太田1934番地

TEL 0256-77-8233

FAX 0256-77-8306

Mail kanko@city.tsubame.lg.jp

詳細はこちら

